## 〇 石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況

(1) 医療費等の申請に係る医学的判定の状況

/ 医療負券の中間に除る医子的刊足の认沈								
<b>削定件数</b>	今回の判定件数		(参考)判定件数累計					
	125件		16, 457件※2					
	一中皮腫	88件)	中皮腫 11,899件					
	肺がん	23件	肺がん 3,421件					
	石綿肺	4件	石綿肺 468件					
		10件】	びまん性胸膜肥厚 669件					
		·・・ン						
石綿を吸入することにより指定疾	81件	_	13, 182件					
病にかかったと判定されたもの	一中皮腫	69件)	中皮腫 10,700件					
	肺がん	11件	肺がん 2,219件					
	石綿肺	0件	│ 石綿肺 38件 │					
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚 225件					
石綿を吸入することにより指定疾	18件		2,749件* <sup>3</sup>					
病にかかったのではないと判定さ	一中皮腫	2件	中皮腫 855件					
れたもの	肺がん	5件	肺がん 1,032件					
	石綿肺	4件	石綿肺 428件					
	びまん性胸膜肥厚	7件	びまん性胸膜肥厚 434件					
石綿を吸入することにより指定疾	26件	,,,	526件 (308件)*4					
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	17件 ]	│ 「中皮腫 344件(196件					
			H 1 20 2 1 1/1 / 1/1					
かったもの	肺がん	7件						
			肺がん 170件(102件 石綿肺 2件( 2件 びまが機関 10件( 8件					

- ※2 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※3 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、医療費等の申請に係る疾病名で数えています。
- ※4 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

## (2) 特別遺族弔慰金等の請求に係る医学的判定の状況

(施行前死亡者\*5に係るもの)

判定件数	今回の判定件数		(参考)判定件数累計	
	1件 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまルヒѩ膜肥厚	0件 1件 0件 0件	625件**® 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまル性胸膜原厚	31件* <sup>7</sup> 558件 22件 14件
石綿を吸入することにより指定疾 病にかかったと判定されたもの	0件 中皮腫 肺がん 石綿肺 ばル性胸膜脛厚	0件 0件 0件 0件	165件 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまル性胸膜脛厚	5件 153件 2件 5件
石綿を吸入することにより指定疾 病にかかったのではないと判定さ れたもの	1件 中皮腫 肺がん 石綿肺 ばル性胸膜肥厚	0件 1件 0件 0件	426件** 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまル性胸膜肥厚	24件 374件 20件 8件
石綿を吸入することにより指定疾病にかかったかどうか判定できなかったもの (判定保留)	<b>○件</b> 中皮腫 肺がん 石綿肺 びは 州 瀬 駅	0件 0件 0件 0件	34件 (12 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまル性臓脛厚	2件(0件) 31件(11件) 0件(0件) 1件(1件)

- ※5 施行前死亡者は、中皮腫及び肺がんについては平成18年3月27日よりも前に死亡した者を指し、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚については、これらの疾病が指定疾病として追加された平成22年7月1日よりも前に死亡した者を指します。
- ※6 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※7 特別遺族弔慰金等の請求(中皮腫)については、「石綿による健康被害の救済に関する法律の施行(救済給付の支給等関係)について(通知)(令和3年3月3日環保企発第2103038号環境省大臣官房環境保健部長通知。令和4年6月24 日最終改正)」等に基づき、死亡診断書等に死亡の原因として「中皮腫」の記載がある場合(「良性中皮腫」など、良性疾患である場合を除く。)には、機構が医学的判定を申し出ることなく認定を行っています。認定状況については、機構のホームページ(https://www.erca.go.jp)を御覧ください。
- ※8 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※9 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、追加で提出された資料により機構が医学的判定を申し出ることなく中皮腫として認定を行った件数及び判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

## (未申請死亡者に係るもの)

判定件数	今回の判定件数		(参考)判定件数累計		
	35件		3, 122件*10		
	中皮腫	24件	│ ∫中皮腫 2	2,044件	
	肺がん	8件	肺がん	817件	
	石綿肺	2件	石綿肺	139件	
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚	122件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	_ 15件		_ 2, 120件		
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	12件	∫中皮腫 1	.,608件	
	肺がん	2件	肺がん	466件	
	石綿肺	1件	石綿肺	8件	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	38件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	8件		906件		
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	3件	中皮腫	385件	
れたもの*''	肺がん	3件	肺がん	307件	
	石綿肺	1件	石綿肺	130件	
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚	84件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	12件		96件 (8	3件)*12	
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	9件)	中皮腫	51件(42件)	
かったもの	肺がん	3件	肺がん	44件(41件)	
(判定保留)	石綿肺	0件	石綿肺	1件(0件)	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	0件(0件)	

- ※10 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※11 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※12 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

## (参考) 今回の医学的判定に係る主な審議会の開催状況

令和5年12月5日 石綿健康被害判定小委員会(令和5年12月5日書面審議) 令和5年12月13日 石綿健康被害判定小委員会(令和5年12月13日書面審議) 令和5年12月26日 石綿健康被害判定小委員会(令和5年12月26日書面審議) 令和6年1月15日 石綿健康被害判定小委員会(令和6年1月15日書面審議) 令和6年1月25日 第230回石綿健康被害判定小委員会